

台風・地震発生時の対応について

●「守口市」に

「暴風警報」「レベル4 危険警報」「レベル5 特別警報」
が発令された場合

気 象 情 報	措 置
1. 午前7時現在 上記の警報が発令されている場合	<u>自宅待機</u> （登校を見合わせてください）
2. 午前10時までに 上記の警報が解除された場合	解除された時点で <u>集団登校する</u> こととし、 下記の通り授業開始時刻を変更致します。 7:00～7:45 までに解除・・・8:30より通常通り始めます 7:45～10:00 までに解除・・・解除された時刻から1時間後に 学校に着くよう、集合場所に集まり、 集団登校します
3. 午前10時現在 上記の警報が発令中の場合	<u>臨時休校</u>

※登校前に雷や、大雨・洪水などにより、保護者の方が危険と判断した時は、登校する必要はありません。
その状況を学校に連絡してください。

●地震発生時の対応について（ご確認ください）

気 象 情 報	措 置
1. 登校前に 守口市域で 「震度5弱」 <u>以上</u> の地震発生	臨時休校
2. 登校前に 守口市域で 「震度5弱」 <u>未満</u> の地震発生	安全を十分確認しながら、集団登校
3. 登校中に 守口市域で地震発生 （すべての震度において）	危険な場所に気を付けて、そのまま学校に登校 震度によって、 <u>保護者に引き渡し</u>
4. 登校後に 守口市域で 「震度5弱」 <u>以上</u> の地震発生	安全確認の上、 <u>保護者へ引き渡し</u>

※緊急時の対応については、「学校保護者間連絡ツールCOCOO（コクー）」で各家庭へ連絡します。
※保護者へ引き渡しをする場合は、引き渡しができるまで、学校でお子様をお預かりします。